

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州 株式会社		
事業所名	つくしんぼのグループホーム（2階・4階）		
所在地	〒812-0051 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3丁目6番26号 TEL 092-643-5566		
自己評価作成日	平成31年04月10日	評価結果確定日	令和元年06月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年05月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの理念

- ・一人一人個性・感情・情緒を理解把握し、共に生き生活します。
- ・一人一人の自尊心を尊重し、共に生き生活します。
- ・一人一人の権利を擁護し共に生き生活します。
- ・一人一人の安全で安心できる家庭環境や地域住民との交流を大切にし共に生き生活します。
- ・介護家族のよき理解者とし共に生き生活します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「つくしんぼのグループホーム」は、認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で安心して暮らせるホームとして、14年前に開設した定員18名の事業所である。地域密着型事業所として、地域の清掃活動や防災訓練、公民館行事に参加し、地域から信頼される事業所を目指している。協力医療機関による月2回の往診と看護師、介護職員の協力で、24時間安心して任せられる医療体制を整えている。また、2ヶ月毎に法人研修を実施し、資格取得を奨励する等、職員の介護知識や技術の向上を目指し、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。「人生の終盤であるからこそ、その人らしく、楽しく過ごしてもらいたい」という職員の優しい思いに支えられた、温かな雰囲気「つくしんぼの グループホーム」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を基本として地域密着型サービスに伴い、5項目からなる事業所理念を作成し毎日の朝礼時に、日々新たな気持ちでその理念の共有並びに実践に繋げてゆくために唱和を遂行しています。	企業理念とホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲げ、毎日の申し送り時や職員会議の時に唱和し、職員間で理念の意義や目的を共有している。職員は、利用者一人ひとりが、その人らしく暮らせる環境を整備に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区社会福祉協議会及び校区の公民館活動にも声をかけて頂いており、地区の社会福祉協議会委への参加も行っています。ご近所さんとのお付き合いや地元の民生委員さんからの声掛けや挨拶、まいあさの事業所周辺の掃除、相談等も行っている。	利用者の重度化に伴い、地域に出掛けて行く事は難しくなっているが、地域の繋がりを大切に考え、清掃活動や防災訓練に職員が参加し、地域との交流に努めている。また、小学生の体験学習の受け入れや、キャラバンメイトの講師も務めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症実践者研修やリーダー研修並びにスキルアップ研修にも参加したり、事業所内での認知症ケア会議を実施し認知症の理解や支援を行っている。また、各自治会伊藤のキャラバンメイト講習会の講師の派遣も行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況報告や改善点の報告を行いその場での意見や要望をケアカンファレンスやスタッフ会議、朝礼等で話し合い意をしサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、家族代表や社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの運営や取り組み、利用者の状況報告を行っている。参加委員から、質問や要望、情報提供を受けてホーム運営に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例や疑問点の相談は運営推進会議に参加いただいている地域包括センターの担当者や市の担当者に懇意にお付き合い頂き担当者より親切丁寧な指導・協力を頂き保健福祉センターからの依頼やご指導を受けながらキャラバンメイト講習会の講師も務めている。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の報告を行政窓口に出向いて行い連携を図っている。運営推進会議に市の担当職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを説明し、アドバイスや情報提供を受け、ホームの運営や業務改善に取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに基づき身体拘束廃止の教育を含めて取り組んでいる。尚、玄関の施錠については日中は開錠している。	身体拘束について学ぶ機会を設け、職員会議や申し送りで、具体的な事例について話し合っ確認し、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしない介護サービスを提供している。ベッドから転落の恐れのある利用者についても、見守りを強化する事で安全の確保に努め、ベッド柵を外している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待チェックリスト等を高齢者虐待防止法に基づき日々活用しながらスタッフ会議等で勉強し事業所内での虐待が見過ごされることがないように努める			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業に関する講習を受講し発表の場を設け全職員は活用できるように行っている。	権利擁護制度の資料やパンフレットを用意し、必要と思われる利用者には、家族や関係者に説明し、申請手続きができるよう支援している。成年後見制度活用の利用者がおられるので、管理者は実務を通して制度について理解し、職員研修を通じて制度について学ぶ機会を設け、職員への周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金や起こりうるリスク・重度化や看取りについての対応各加算についての詳しい説明も行っている。説明項目についても質問を受けながら、丁寧に説明をし同意を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の言葉・態度から思いを察する努力をしながら相談室でのご意見や真の思いを傾聴できるように機会を設けていて、意見に関しては朝礼やスタッフ会議での話し合い・運営会議などへフィードバックし運営に役立たせている。	職員はホームの日常生活の中で、利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて取り組んでいる。また、家族面会や行事参加の時に、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や日常介護に反映させている。面会の少ない家族には電話で意見や要望を聴いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中で意見や提案を受け入れ出来る事から出勤・退社時には捺印・勤務形態の記入をする為に必ず事務所に立ち寄り問いかけや傾聴するように行っている。	毎日の申し送りの中で、各ユニット毎に出勤職員で話し合い、利用者の介護計画やホームの運営について話し合っている。出席できない職員には、申し送りノートに目を通してサインをし、疑問点は職員間で話し合い、情報の共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善等の公的な制度も利用しながら処遇改善と労働基準法に基づき給与水準や労働時間・研修等も含め向上心を持っての職場づくりをしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に際しては一切の年齢・性別の制限を設けず体が健康で心が健康ならば希望者は全てにおいて人物本位を主眼に置いている。採用後の職員については介護保険制度の説明や資格等についても説明を行い職員のスキルアップと自己実現が図れるように配慮している。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に対応し、働きやすい職場を目指している。職員の資格取得を奨励し、バックアップ体制を整え、多くの職員が介護福祉士の資格を取得している。管理者は、職員の能力を把握し適材適所に役割分担して、働き易い職場である。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、健康で意欲的な方を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホームの理念の解説を折に触れて行い人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき関連する法律に基づいて作成したマニュアルの勉強会を実施している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの尊厳が損なわれない介護に取り組んでいる。また、職員は、企業理念やホーム理念を理解して、利用者の人権を尊重しホームで安心して過ごせるサービスを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所の学習会・研修に参加する機会を多く勤め公的制度を利用したり公的機関の年度別の介護講座にも参加する機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワークを通じて勉強会や総合訪問を通してお互いに切磋琢磨し、より良いサービスの向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談の中で心身の状態や本人の希望・要望・不安な面や面接担当者が本人の理解しやすいような言葉使いや環境づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族との困っていることや要望を聴きながらサービス前に今後の関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い地域包括支援センターや他の事業者のサービスに繋げる対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である入居者一人一人の尊厳を大事にし人生の先輩であることを認識し一人一人に教えて頂いていると職員が認識を共有している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1人1人の入居者の日頃の様子や職員の思いを丁寧に伝えることによって職員と家族の思いが重なり支えていくための協力体制が気付けるように心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方の訪問や手紙のやり取りは継続できるように支援し、年賀状・暑中見舞いなど特に重視している。	家族や親戚の面会時には、ゆっくり話が出来るように配慮し、訪問し易い雰囲気作りを心掛け、また来て頂けるよう声掛けを行っている。また、職員は、利用者の行きたい所を把握し、「買い物に行きたい」、「銀行に行きたい」等と言われる利用者に同行し、利用者の馴染みの関係継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員も一緒に毎日のおやつや食事の時間は職員も一緒に会話を楽しみ洗濯物の片付けなど入居者の役割活動等を通じて利用者同士の関係がスムーズに行くように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事の案内いや四季折々の挨拶等サービスが終了したご家族にも関係継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が困難な方には御家族より情報をへて少しの変化でも日々の関わりの中で声掛けし見逃しのないよう把握しその都度頻繁にケアカンファレンスを開催し対応している。	ホームの日常生活の中から職員は、利用者の思いや意向を汲み取り記録して、職員間で情報を共有している。重度化により、利用者の意向表出が困難になった場合は、家族と話し合い、ベテラン職員を中心に、カンファレンスを定期的の実施し検討し、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の語りやご家族・知人の訪問時や事業所からのご家族訪問時にすこしづつ把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本に印の全体像を把握出来るように努め入居者一人一人の生活リズムをも理解できるように努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員での意見交換やモニタリング・カンファレンスを通じて入居者の深い理解のために担当者性を導入して自分らしく暮らせるようにそれぞれの意見やアイデアを集約し介護計画に生かしている。	管理者や担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴いて、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で話し合い、安心、安全な環境の下で、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、定期的にサービス内容を検証し、利用者の状態変化に合わせて柔軟に見直しを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勤務開始前にすべての職員が情報の共有化が図れるように保管場所も定め個人別にファイルを用意し食事・水分量・排泄等身体状況を記録し、職員間の意見や連絡のために連絡長を活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の通院同行や送迎等必要な支援は柔軟に対応し利用者への満足度を高めるように努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安心して地域での暮らしが続けられるように警察・消防・民生員公民館等からの協力並びに支援を得ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の状態によってかかりつけ医を通して本人やご家族の希望に沿いかかりつけ医や他の病院での受診が出来る様にご家族の理解と協力を得ながら通院同行を実施している。	入居時に利用者や家族と話し合い、利用者が一番希望する主治医をかかりつけ医としている。ホーム協力医の往診体制も整い、他科受診については、家族と協力して職員も同行し、利用者の医療情報の共有に努めている。また、緊急時の病院搬送についても、主治医や家族と話し合い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に入居者の健康管理や状態の変化に対応できる支援を行えるようにしている。看護職員を配置し常に適切な支援が出来る様に看護職員がいない時間帯であっても24時間連絡が取れ利用携帯電話を配置している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する時は必ず病院の担当医・病棟看護師・SWとの面談を行い、情報の提供収集等を確実にし早期に退院できるよう関係づくりと支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合介護・医療ケア連携指針における(看取り)指針により同意書を先製紙事務所が対応できる最大のケアやかかりつけ医・ご家族との話し合いで情報の共有化を図っている。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有して、重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。まだ看取りの経験はないが、勉強会で看取りについて学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	受講報告会でその都度救急救命講習の受講を行い繰り返し練習して実践に役立てるように行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに沿った対応が出来る様に昼夜別の定期的な消防訓練を実施したり、その他の災害に備えた避難場所や協力体制を地域ととっている。	年2回の訓練の内1回は消防署の指導を得て実施している。ビルの2階、3階、4階に利用者18名の生活の場があるので、火元から1番遠いベランダに利用者を避難誘導し、消防車の到着を待つ事を申し合わせている。また、居室の表札の名前の横に、青(独歩)黄(手引き)赤(車椅子)の印を付け、外部からの救助者が利用者の身体状態を認識できるよう工夫している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者宅への訪問時の礼儀等たいしきいかいなくをさせて入居者の誇りや言葉かけ・言葉使いに注意しながら言葉かけを行い個人情報保護法の理解や情報漏洩の禁止を債務と考える。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員会議や勉強会の中で話し合い、排泄や入浴支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報が漏洩しないように工夫している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が困難な方には一人一人に合わせた声掛けを行い表情や態度を読み取ったりしながら出来るだけ細やかな事でも本人が決めるような場面を作るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最優先事項として一人一人のペースに対応しながら入居者の状況や思いに配慮しながら支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が難しい入居者には職員が出来るだけ本人の気持ちに沿った支援を行い、着替えは基本的に本人の意向で決めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員が同じテーブルを囲み楽しく食事が出来る様に雰囲気を作り、調理や盛り付け・後片付け等も一緒に行うことで笑顔が出て進んで行っている。	食事は法人内厨房からの配食を利用し、御飯と汁物はホームで作って提供している。職員は利用者とテーブルを囲み、談笑しながら楽しい雰囲気の中で、利用者と職員が同じ食事を一緒に食べている。利用者、「何が食べたいですか?」と嗜好を聴きながら、個別に外食に出かける等、食事を楽しむ事が出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の状態や病院からの指導に沿った形でその人の習慣を取り入れながら支援を行う。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者全員実施しており週一回の訪問歯科の指導を仰いでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し尿意のない入居者にも時間を見計らい誘導を行う。残存能力の活性化を促すためにもトイレで排泄できるよう支援している。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の仕草や表情を観察しながら、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりにあったオムツやパットを検討し、使用方法を話し合いながら、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その人に会った食事の摂取方法や水分の摂取等を記録しながら予防に食前に口腔体操を実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その人の習慣に合わせ入浴したい日・希望する時間に入浴を出来る限り行っている。	利用者の体調や気分を把握して、出来るだけ本人の希望を優先した入浴の支援を行っている。平均週2回の入浴となっているが、失禁時には臨機応変に対応している。また、重度化に伴い、シャワーキャリー等福祉用具の使用や1階の機械浴を使用する等、利用者が安全に、安心して入浴できるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の体調や表情・希望等を考慮しながら安心して気持ちよく休憩したり眠れるように支援をしながら、できる限り日中の活動を促し生活のリズムを整えるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人が安心して服薬が出来る様に入居者服薬介助一覧表を作成し変更時には改訂するようにしていく、入居者それぞれが服薬する薬の目的・用法・用量・副作用を理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人がそれぞれの得意分野で力が発揮してもらえるようお願い出来るような仕事をお願いし感謝の言葉や謝意を伝えている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節季節毎に応じて日々の散歩や買い物・ミニドライブに出かけ季節を感じてもらいながら心身の活性に繋がるよう行っている。	気候の良い時期は隣接の団地の周りや、多々良川沿いの公園を散歩したり、外出レクリエーションを計画し、利用者の状態を見ながらドライブレクや花見、買い物に出かけ利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。面会に訪れた家族と一緒に、外食に出かけられる事もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業者で管理している入居者については外出時での支払いの場面ではお金を手渡す等の工夫をし、手元に少額のお金を持って管理している入居者にはそのまま支払いをして頂いている。(残額確認行う)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状や暑中見舞いを出せるように支援を行い利用者の希望に応じて日常的に電話や手紙を出せるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感(正月・ひな祭り・花見・入学式・節句等)を意識的に取り入れて心地よく過ごせるように支援をし。生活観(ご飯が出来上がる時の匂いや茶わん等を洗う音等)意識的に取り入れて心地よく過ごせるように工夫を行っている。	狭いスペースの中で、整理整頓を心掛け、利用者に少しでも居心地良く過ごしてもらえるよう工夫している。利用者と職員と一緒に作った季節毎の作品や記念写真を掲示し、観葉植物や季節の花を飾り、窓を開けて外気を取り入れ、心地よい音楽を流す等、居心地よく過ごせるよう、職員間でアイディアを出し合い取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思い仲の良い入居者同士が会話を楽しんだり創作活動・塗り絵をしたり絵画や花など絵を飾って居心地の良い場所となっており限られた空間の中でそれぞれがリビング中心とし工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族と話し合われて馴染みの家具やそれぞれの好みで生活スタイルに合わせ、用意して入居者に合わせたカーテンや部品等などで工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた馴染みの箆笥や椅子、ベッド等を、家族の協力で持ち込んでもらい、生活習慣が急変しないように、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。自宅でベッドを使う習慣のなかった方には、布団を敷いて休んでもらう等、利用者のこれまでの生活習慣に合わせた居室作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状態変化により新たに混乱や失敗が生じた場合はその都度話し合い不安材料を取り除き、入居者一人一人が置かれている状態(何が分かりにくいのか?どのようにすれば本人の力で出来るのか?)を追求し状況に合わせた環境整備に努める。		